

目標設定および加入促進費の支給基準について

令和 3 年度の目標設定は現状を踏まえた目標とし、地区および支部の加入実績に応じ、基準に沿った形で加入促進費を支給する。

1. 前年度対比による地区および支部の加入促進費

地区の加入促進費の支給基準

平均加入口数により地区を A～D ランクに振り分け、前年度対比で人員・口数ともに、A ランク 96%、B ランク 98%、C ランク 100%、D ランク 102% の基準を設定し、達成した場合に支給する。支給額は、人員 @300 円、口数 50 口に対し @3,000 円とする。ただし最低支給額（口数）は 5,000 円とするが、受入掛金が 40,000 円未満の場合は、その 10% とする。

	平均加入口数	人員・口数設定
A ランク	12 口以上	96%
B ランク	10 口以上～12 口未満	98%
C ランク	8.5 口以上～10 口未満	100%
D ランク	8.5 口未満	102%

※ 前年度未加入あるいは掛金が 10,000 円に満たない地区は生協組合員数の口数率 30% で、口数のみの設定とする。

支部の加入促進費の支給基準

支部の前年度対比加入人員・口数の 95% 以上とし、いずれかの達成で掛金の 2%、両方の達成で掛金の 3% を支給する。

※ 令和 3 年度の支給基準は、令和 2 年 12 月末日の加入実績を用いる。

※ 支給日は、令和 3 年 12 月末日の加入実績を基に算出し翌月末とする。

2. 未加入者の掘り起こしと増口に対する加入促進費

共済加入が漸減している中で、増員・増口を図り事業運営を安定化させることが重い要であることから、(新規加入者口数+前年度未加入者を加入させた口数+増口数[1 口～39 口の者が増口したとき]) × 200 円を支給する。

※ 支給日は、令和 3 年 9 月末日の実績を基に算出し翌月末の支給とする。

(参考) 元年度支給額実績：1,583,400 円